

令和5年度 第11回教育委員会

日時 令和6年2月13日（火） 15:29～16:49

場所 町公民館・大会議室

出席者	教育委員	柿田 美香	教育長	岩切 康郎
	教育委員	横山 槇子	教育総務課長	野村 敏幸
	教育委員	中神 克寿	社会教育課長	佐藤 光久
	教育委員	山口 昇	教育総務課主幹	村中田 博
			教育総務課係長	鶴田 智恵
			社会教育課係長	麻生 昌秀
			教育相談員	南正覚 雅士
			SSW	松尾 容子
			議事録	森田 新太郎

傍聴者 3 名

○開会の挨拶

○教育長挨拶

（教育長）

公民館大会、能登半島地震（支援の在り方）に触れ、挨拶を行った。

○教育長事務報告

・行儀経過報告及び行事計画について

（教育総務課 係長）

（社会教育課 係長）

行事経過報告並びに行事計画について、資料に沿って説明を行った。

（教育委員）

不登校保護者のつどいの参加状況はどうか。

（教育総務課 主幹）

現状はなしである。締切り前なので様子を見ていく。

（教育委員）

インフォメーションはどのようなになっているのか。

（教育総務課 主幹）

学校へ案内文を送り、すべての保護者へ配っていただいた。今年度3回目であり、3回配らせていただいた。

(教育長)

管理職の方からも不登校児童生徒を抱える保護者には声かけをしていただいているが、今のところ反応はない状況である。

(教育委員)

不登校で学校に来ていないのに、紙で配っているが誰かが届けているのか。漏れはないのか。

(教育総務課 主幹)

週に一回学級担任が訪問した際に届けたり、近所の友達やきょうだい等が届けるようになっている。

(教育長)

先月末からインフルエンザやコロナウイルスが流行していた。

(教育総務課 主幹)

一番多いときで小学校で 38 名のインフルエンザであり、コロナウイルスは多くて 3 名程度であった。学級閉鎖は 2、3、5 年生で、学年閉鎖は 4、6 年生であった。現在は学級、学年閉鎖はない。中学校では多くて 9 名であり、学級、学年閉鎖は行われなかった。

(教育長)

中学校では兄弟関係による流行も考えられたが、受験等もあることから手洗い、うがいを徹底されており、感染拡大することはなかった。今後も注意していく。

○協議事項

①例規関係廃止、改正、新規制定等の報告

(教育総務課 係長)

教育総務課関係の例規関係廃止、改正、新規制定等の報告について資料に沿って説明を行った。

(教育総務課 課長)

給食費関係補助金に関して補足を行った。

(教育長)

給食費補助、教職員の業務量の適切な管理等に関する規則に関して補足を行った。

(社会教育課 課長)

社会教育課関係の例規関係廃止、改正、新規制定等の報告について資料に沿って説明を行った。

(教育長)

施設の老朽化、施設整備に関して補足を行った。

(教育委員)

障がいのある方が施設を使用する際に減免等はあるのか。

(社会教育課 課長)

これまでも減免を行ってきており続けて行う。しかし、減免の対象者を整理していく。

(教育委員)

令和9年度には全国障がい者スポーツ大会も開催されるため、確認させていただいた。

②春いっぱいコンサート開催について

(社会教育課 係長)

春いっぱいコンサート開催について、資料に沿って説明を行った。

(教育長)

周知方法、プログラムの見直しについて補足を行った。

(教育委員)

綾小学校合唱部の歌は多くの人に聞いていただきたく、素晴らしい。

(教育長)

指導を行っている教諭はスーパーティーチャーである。前任校は吾田小学校であったが、現在も合唱の強豪である。綾小学校もこの合唱文化を継承していきたい。また、合唱が盛んな福島県でアンサンブルコンサートが行われるが、昨年全員が参加し一段とすばらしくなって帰ってきたと感じた。今年度も参加する。ほんものセンターでの発表会は自主的に行っているものであるが、好評である。

・非公開の採決

(全員承認)

(3名の傍聴者は退室)

③定例教育委員会議事録について

(教育総務課 係長)

定例教育委員会議事録のホームページ掲載について資料に沿って説明、提案を行った。

(教育委員)

確認を行うのは傍聴人が退出後に行うのか。(定例教育委員会時)

(教育総務課 係長)

傍聴人退出後に行う。

④小・中学校の児童生徒の認定について

(教育総務課 主幹)

フリースクールの出席扱いについて、コロナウイルス、インフルエンザの感染状況・対策、卒業式・入学式の来賓について説明を行った。

(教育長)

卒業式・入学式の在り方について補足を行った。

(教育委員)

フリースクールに通っている児童生徒は同じ場所にいつているのか。

(教育総務課 主幹)

フリースクールに通う 3 名のうち、1 名は宮崎市にあるフリースクールに、2 名は国富町にあるフリースクールに通っている。

(教育長)

小学校校長には同じフリースクールに通っている児童がいた場合で出席扱いとする場合は、手を挙げた人からではなく、全員認めるべきだと伝えている。

(教育総務課 主幹)

国富町のフリースクールには 5 ～ 6 名通っている。

(教育委員)

国富町のフリースクール指導者の人はどのような方々なのか。

(教育総務課 主幹)

前回会議でお会いした際は 1 名出席であったが、今回は 2 名出席であった。サポートが手厚くなっているイメージである。また伺う予定があるので情報を得ていきたい。

(教育長)

NPO 団体の方が運営している。外遊びプロジェクトにも携わっていただいた方である。教員免許を持っている方はいらっしゃらないと考える。県教育委員会の考え方も変わってきており、フリースクール等と積極的に連携を取っていく方向になっている。しかし、学校に行かなくても良いというような誤解が生まれている。児童生徒にとって最も良い適切な学びを支えていくことが重要。

(教育委員)

何をもって出席扱いとするのか。社会性を育むような取組等はしているのか。

(教育総務課 主幹)

フリースクールとして、どのような実施体制であるのかガイドラインに沿って自己評価などを行い、教育委員会としてもふさわしいのか確認を行う。

(教育長)

宮崎市は動きが速く、1 年半前には動いていた。宮崎地区にあるフリースクール等とは協力しながら、良い関係を築き認定の判断を行っていきたい。

④ 準要保護児童生徒の認定について (8 名)

(教育総務課 主事)

準要保護の認定基準及び申請世帯の状況について説明を行った。

(慎重な審査を行った。)

(全員承認)

準要保護認定者 8 名

(教育総務課 係長)

準要保護児童生徒認定の教育長事務委任について説明を行った。

(教育委員)

他市町村では定例教育委員会ではなく、全て教育長決裁で認定を行う。

(全員承認)

○閉会